（更新時提出用）

別紙５－２

１　薬局・店舗等において販売・授与する医薬品の区分(※薬局・店舗販売業・旧薬種商・配置販売業のみ記載)

|  |
| --- |
| （１）　薬局医薬品（薬局製造販売医薬品を除く。）　 （５）　指定第２類医薬品（２）　薬局製造販売医薬品　　　　　　　　　　　　（６）　第２類医薬品（指定第２類医薬品を除く。）（３）　要指導医薬品　　　　　　　　　　　　　　　（７）　第３類医薬品（４）　第１類医薬品 |

（該当する医薬品をすべて〇で囲むこと。）

２　相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先（※全業種記載）

|  |
| --- |
| 電話番号　　　　－　　　　－電子メールアドレス　　　　　 　　　　　　　＠　 　　　　　　　　　　　　　　　　 |

３　特定販売の実施の有無（該当する方を〇で囲むこと。）（※薬局・店舗販売業・旧薬種商のみ記載）

|  |
| --- |
| 有　・　無 |

（特定販売とは，その薬局又は店舗におけるその薬局又は店舗以外の場所にいる者に対し，販売・授与することです。）

４　特定販売を実施する場合（※薬局・店舗販売業・旧薬種商のみ記載）

|  |  |
| --- | --- |
| （１）特定販売を行う際に使用する通信手段 |  |
| （２）特定販売を行う医薬品の区分（該当する医薬品をすべて〇で囲むこと。） | イ　薬局製造販売医薬品(毒薬・劇薬を除く)　　　ロ　第１類医薬品　　ハ　指定第２類医薬品ニ　第２類医薬品　　ホ　第３類医薬品 |
| （３）特定販売を行う時間及び営業時間のうち特定販売のみを行う時間がある場合はその時間 | 特定販売を行う時間　　　：　　　　　～　　　　　：営業時間のうち特定販売のみを行う時間　　　：　　　　　～　　　　　： |
| （４）特定販売を行うことについての広告に，申請書に記載する薬局・店舗の名称と異なる名称を表示するときは，その名称 | （名称） |
| （５）特定販売を行うことについてインターネットを利用して広告をするときは，主たるホームページアドレス及び主たるホームページの構成の概要 | 主たるホームページアドレス（URL）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主たるホームページの構成の概要 |
| （６）都道府県知事又は厚生労働大臣が特定販売の実施方法に関する適切な監督を行うために必要な設備の概要（その薬局・店舗の営業時間のうち特定販売のみを行う時間がある場合に限る。） | （設備の概要） |

上記のとおり相違ありません。

　　　　　平成　　　年　　月　　日

住 所（法人にあっては，主たる事務所の所在地）

氏 名（法人にあっては，その代表者氏名）

**【記入上の注意】**

・　黒（青）インク又は黒（青）ボールペンを用いて，はっきりと記入してください。

・　提出部数は１部，提出先は，薬局（店舗・営業所）の所在地が鹿児島市以外の場合は，営業所の所在地を

管轄する県保健所です。薬局（店舗・営業所）の所在地が鹿児島市内の場合は，鹿児島市保健所へお問い合わせください。

・　１の欄について，その薬局において，医薬品の販売業を併せ行わない場合（調剤された薬剤のみを販売する場合）は記載不要です。

・　４（１）の欄について，注文の受領と情報提供を行う手段等を記載してください。

　　　例：インターネット，電話，等

・　４（３）の欄について，該当する時間がある場合に記載してください。

・　４（４）の欄について，特定販売を行うことについての広告に，申請書に記載する薬局・店舗の名称と異なる名称を表示する場合に記載してください。

・　４（５）の欄について，主たるホームページの構成の概要についてのその記載事項のすべてを記載することができないときには，同欄に「別紙のとおり」と記載し，別紙を添付してください。

記載事項の注意点

（ア）ホームページでの医薬品の表示内容や表示すべき事項の表示の状況等が分かるようなホームページのイメージ等の書類を添付すること。

（イ）一つの薬局・店舗が複数のホームページを開設している場合には，それらすべてについて関連する書類添付すること。

（ウ）ホームページを閲覧するために，パスワード等が必要な場合には，開設者は，鹿児島県がホームページを閲覧することができるよう，当該パスワード等を主たるホームページの構成の概要の中に盛り込むこと。

（エ）カタログ等を用いて特定販売を行う場合においても，同様にその概要が分かる資料を添付すること。

・　４（６）の欄について，その薬局・店舗の営業時間のうち特定販売のみを行う時間がある場合に記載してください。